

痴漢被害に悩んでない？ 身近な性暴力問題勉強会

あなたは痴漢についてどう考えますか？ 電車に乗ればよくあること？ 少しだけ我慢すればいいこと？ ちょっと派手な格好をしている自分が悪い？ 勘違い？……

私たちは、そうではないと言いたいです。 「よくある普通のこと」でもなければ、我慢すべきことでもありません。痴漢は、性暴力であり人権侵害です。日本では痴漢被害が多く、外国政府の渡航注意情報に掲載されるほど深刻な状況にあります。にもかかわらず、有効な対策は取られていません。そこで、これ以上苦しむ人が出ないための第一歩として、ユース対象の勉強会を行います。ゲストに甲斐田万智子さんをお招きし、子どもの権利やジェンダー平等の視点から痴漢問題についてお話しいただきます。私たちと一緒に考えませんか。

2019年12月10日（火）19時～20時30分

文京学院大学本郷キャンパスS館6階605教室
東京都文京区向丘1-19-1
南北線・東大前駅=2 番出口=徒歩0 分 /
三田線・白山駅=A2 出口=徒歩10 分 /
千代田線・根津駅=1 番出口=徒歩10 分

参加費：500円

参加対象：10～30代 *要事前申し込み
ユース対象の企画です。ご理解くださいますようお願いいたします。

主催：アジア女性資料センターユース・グループ

甲斐田 万智子 さん

認定NPO法人国際子ども権利センター(シーライツ)代表理事。
日本ユニセフ協会勤務後、ブータン、インドに滞在し、後にシーライツに入職。カンボジアで児童労働・人身売買防止事業に従事。

編著『世界中の子どもの権利をまもる 30 の方法』(合同出版)、共編著『小さな民のグローバル学：共生の思想と実践を求めて』(上智大学出版)、共著『児童労働撤廃に向けて』(アジア経済研究所)など。

WHAT is / ジェンダー暴力と闘う16日間キャンペーン

11月25日（女性に対する暴力撤廃デー）から12月10日（国際人権デー）までの16日間は、世界中でジェンダーに基づく暴力をなくすための様々な取り組みが行われます。

*お申し込み方法

下記のフォームからお申し込みください。

https://docs.google.com/forms/d/1jPspT_PmsozeZ9IoBY6E1wcBKD7VP5q1Mo0Dze_Gzb8/

フォームの入力がうまくできない場合は、以下お問い合わせ先まで

①お名前 ②連絡先（メールアドレスまたは電話番号）をご連絡ください。

CONTACT

特定非営利活動法人アジア女性資料センター（ユースグループ担当）

東京都渋谷区桜丘町14-10-201

E-mail: ajwrc@ajwrc.org

Tel: 03-3780-5245

Fax: 03-3463-9752